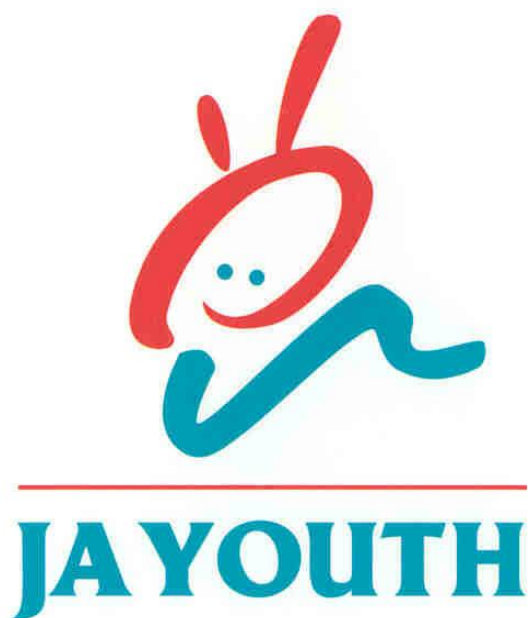


ポリシーブック 2019 青森県版



青森県農協青年部協議会

～目次～

目次

1.農政活動全般

2.農業経営

- ①労働力不足
- ②営農指導について
- ③担い手対策
- ④所得向上

3.地域活性化

4.JA 青年組織強化

.....
青森県農協青年部協議会の概要

ポリシーブックとは？

JA 青年組織綱領

1. 農政活動全般

課題

- ・次世代農業者の意見や考えを伝える場が少ない。

解決策・要望

- 国会議員、県議会議員との意見交換をする。
- 各JAに青年部理事枠の設立を要望する。
- 各連の県常勤役員との意見交換を実施する。

▶県選出国会議員への要請活動の様子



2. 農業経営

①労働力不足

課題

- ・ 少子高齢化が進み、地域の人口が減少している。
また、基幹作物が重なり、繁忙期での人手不足が生じる。
- ・ 作業員の通年雇用ができない。

解決策・要望

●個人・J A青年部としての取り組み

- 青年部同士で労働力をシェアする。
- 青年部員同士で農作業や農業機械等の共有化を図る。
- 農業経営の法人化を進める。
- 作業員へ支払う賃金を増額する。
- 外国人労働者の導入をする。

●J Aと一体となった取り組み

- 基幹作物の共撰化を要望し、既に共撰事業のあるものは受入規模拡大を要望する。
- 無料職業紹介事業の拡大と知名度アップを要望する。
- 県民局で大学生に農業体験をしてもらう事業をしているので、農協でもその事業を実施できるように要望する。
- J Aが雇用主となり、労働力を必要としている農業者に紹介するような取り組みを要望する。
- J A出資型法人の設立に向けた取り組みを要望する。

●行政に提案・要望すること

- 日本人農業従事者（経営者以外）を増やす政策を要望する。
- 市や町の広報誌に情報を載せてもらう。

●J Aおよび行政に提案・要望すること

- 新規就農に係る制度の周知と改善を要望する。
- 通年雇用できる労働環境を整える。
- 雇用創出のため、行政とJ Aが一体となった農業PRイベントの開催を要望する。

②営農指導について

課題

- ・生産者への情報提供や新しい技術指導対応、巡回業務などが十分ではない。
- ・営農指導員や営農センターの職員は人事異動が早く、専門的な知識を十分に得ることができないことから、地域に即した指導ができていない場合がある。

解決策・要望

- 青森県の基幹作物に特化した指導員の育成を要望する。
- 計画的展望に基づいた人事異動を考えてほしい。
- 内部業務と指導巡回が出来るような、内部体制の整備を要望する。
- 定年退職した営農指導員の再雇用を要望する。



③担い手対策

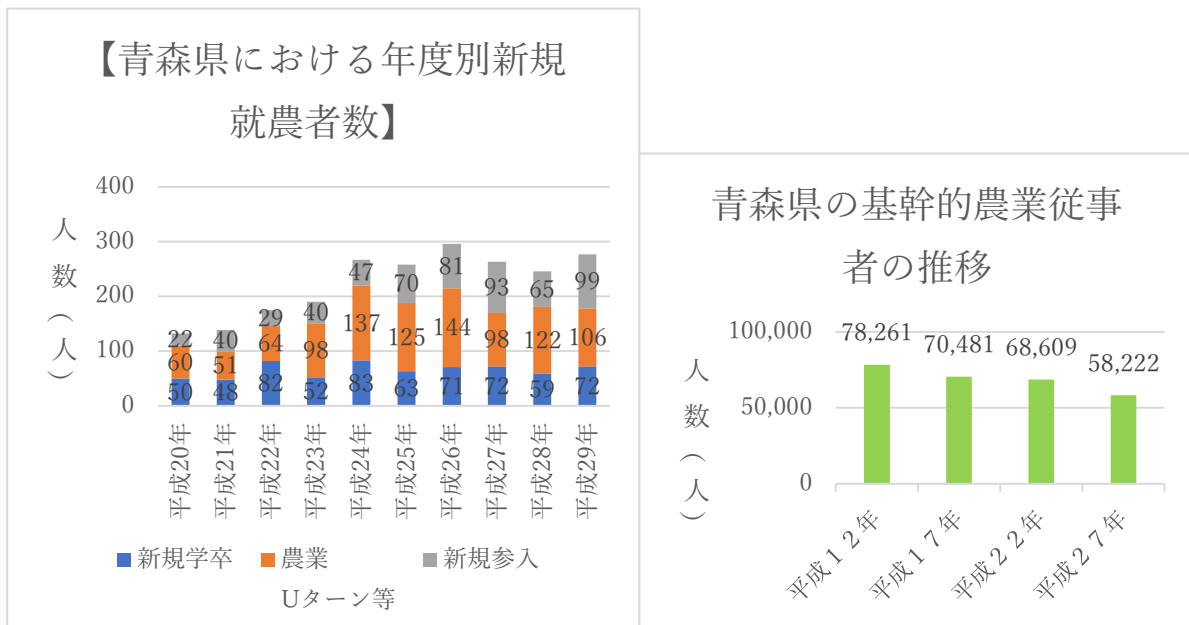
課題

- ・担い手の知識不足。
- ・地域の担い手が不足している。
- ・事業承継が上手くいっていない。
- ・後継者の未婚が多く、次世代の後継者問題が発生する。
- ・UターンやIターンなどで、地方に移り住み農業を始める新規就農者の受け皿がない。

解決策・要望

- 省力化、労働力確保、生産技術向上、情報共有をする。
- 「事業承継ブック」の活用を進める。
- 将来の担い手となりうる若者や就農を悩んでいる若者に、本人の技量次第で所得向上やメリットを伝え、農業の魅力や面白さを伝える。
- 青年部の未婚部員をPRする機会を作り、積極的に婚活イベントに参加させる。また、イベントの開催を要望する。

▶青森県の新規就農者及び基幹的農業者の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

④所得向上

課題

- ・すそ物の販売価格が安い。
- ・販売価格が不安定。
- ・青森県産としての宣伝力が弱い。
- ・若手農家の実績が無いいため融資してもらえず、設備投資ができず所得が向上しない。

解決策・要望

- すそ物の用途拡大とレシピの開発・PRを検討する。
- JAに高値安定販売を要望する。
- 販売戦略に関する研修会を開催する。
- 県外への宣伝PRを要望する。(全農・県)
- 若手農家が永続的に経営できるよう支援を要望する。

▶補助金・助成金一覧(一例)

∴農の雇用事業

雇用就農者育成タイプ：研修期間 最長2年

国の助成 受入先に年間最大120万円を支給

法人独立支援タイプ：研修期間 最長4年

国の助成 受入先に年間最大120万円を支給(3年目以降は

年

間最大60万円)

窓口 青森県農業会議 TEL：017-774-8580

∴経営体育成支援事業

中心経営体が主に金融機関からの融資を活用して農業用機械等を導入する場合に助成される。

補助率：事業費の3/10以内もしくは融資額のいずれか低い額(融資残額上限)

対象者：集落・地域レベルにおける話し合いを通じて地域農業の実情や地域の中心と

なる経営体の意向が反映され、かつ、必要な手続きに沿って作成されるプラン

に位置付けられた中心経営体

窓口 各地域県民局地域農林水産部

∴**農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）**

経営開始型：対象者 独立・自営就農時の年齢が原則 45 歳未満の認定新規就農者、
給付期間 最長 5 年、給付額 年間最高 150 万円

窓口 各市町村農業関係担当課

∴**野菜等産地強化総合対策事業**

販売重視型産地の強化を図るため、高品質、省エネ、省力化等に必要な機械等の導入やパイプハウス等の整備に要する経費を助成する。

品目：野菜・花き等（品目限定あり）

補助率：事業費の 1 / 4 以内

対象者：認定新規就農者等（面積要件あり）

窓口 各地域県民局地域農林水産部

▶**県外のアンテナショップ一覧**

∴**あおもり北彩館 東京店（東京都）**

東京都千代田区富士見 2 丁目 3-11

∴**青森・岩手ええもんショップ（大阪府）**

大阪市北区堂島二丁目堂島地下街 6 号（梅田地下街ドージマ地下センター）

∴**みちのく夢プラザ（福岡県）**

福岡県福岡市中央区天神 2 丁目 8-34 住友生命福岡ビル 1 階

▶**青森県産品ショップ一覧**

∴**青森県特産品センター東京店（東京都）**

東京都中央区新富 1-3-9 東光ビル 1 階

∴**青森交流ショップむつ下北（東京都）**

東京都江東区亀戸 3-60-17

∴**あおもり地域ビジネス交流センター～Ao Mo Link～（東京都）**

東京都港区赤坂三丁目 13 番 7 号

∴北のプレミアムフード館～Kita pre～（東京都）

東京都新宿区神楽坂 3-2-61

3. 地域活性化

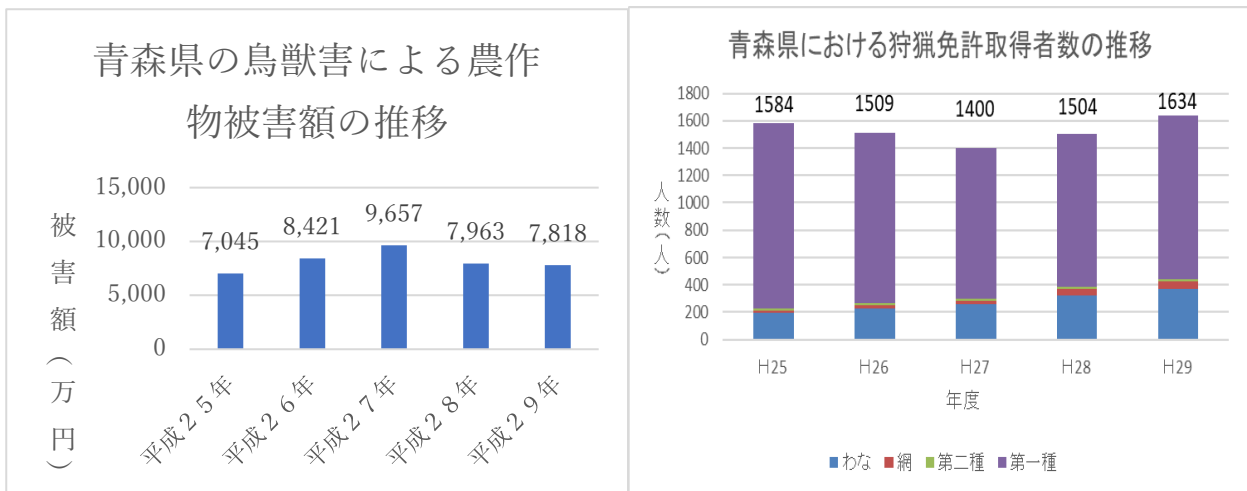
課題

- ・ 離農者の増加、近親者の不在により放任園、耕作放棄地が増加している。
- ・ 放任園が増加しているために周りの園地に病害虫が増加している。
- ・ 熊・猿・イノシシ等の農作物への被害が深刻化している。さらに、猟師の高齢化・人員不足も問題となっている。
- ・ ねずみによる農作物の食害が深刻な状況になっている。

解決策・要望

- 農地中間管理機構や農業会議を利用する。
- 狩猟免許の取得に関する研修会を開催する。
- フクロウの巣箱の受注・販売を要望する。
- 鳥獣害対策の研修会を開催する。
- 耕作放棄地の再開発のための助成金を要望する。
- 放任園の整備のための助成金を要望する。

▶青森県の鳥獣害による農作物被害額の推移及び全国の年齢別狩猟免許所持者の推移



参考: 東北農政局、農林水産省

青森県における年度別狩猟免許所持者数(人)

狩猟免許取得件数の推移(免許種類別)

	H25	H26	H27	H28	H29
わな	193	230	257	324	370
網	16	23	28	44	56
第二種	15	16	15	18	16
第一種	1,360	1,240	1,100	1,118	1,192
計	1,584	1,509	1,400	1,504	1,634

参考: 青森県自然保護課

4. J A 青年組織強化

課題

- ・新規就農者や若手がいても青年部へ入らない。
- ・未加入組織の勧誘をする。
- ・県青協の活動が盟友まで伝わっていない。
- ・更なる組織力強化へ向けた継続した活動が必要になってくる。

解決策・要望

- 積極的に加入に向けた意見交換の場を設定してもらうよう働きかけていく。
- 県青協の活動をSNS等で広めていく。
- 役員が出席できない場合は代理出席を認める。
- 年に2回程度、各J A 青年組織代表者・事務局合同会議を開催する。
- 県役員を複数年やってもらうよう各単組に要望する。
- 盟友を対象とした県内研修会を津軽地区と県南地区を交互に、年1回開催する。基本的には地区交代で開催する。

◎ J A 青年組織の事務局体制について

J A 青年組織に係る事務局を担当する職員(県・単位組織とも)について、人事異動のため短期間で担当者が代わることで、J A 青年組織の活動が停滞している組織もみられる。

このことから、職員の人事異動に際しては、担当者異動後のJ A 青年組織の活動に支障をきたさないよう、事務引継ぎをしっかりと行うよう指導することと、J A 青年組織担当職員の育成の観点からも、ある程度の期間は継続して担当職員を配置していただくよう各単組に要望する。

また、イベント等の開催年には特に配慮してもらう。

◎青森県 J A 青年大会について

青森県 J A 青年大会において、100 名前後の参加があることから、今後ともさらに各組織からの参加者が増えるような企画等を検討する。

J A 青年の主張・活動実績発表大会について、地区組織数に偏りがあることから、各組織の持ち回りを採用（下表）し、必ず複数の発表者が出るような仕組みにする。将来的には各組織が毎年発表する体制が必要と思われる長期的に検討する。

J A 青年の主張・活動実績発表に係る各単組年度別発表組織選出

	(青森)	つがる にしきた	ごしょ つがる	つがる 弘 前	相馬村	津 軽 みらい	十和田 おいらせ	ゆうき 青 森	おいらせ	八 戸
H28			実績○		主張○		主張◎	実績○	主張◎	主張○
H29		主張○		実績○		主張○	主張◎		実績○	
H30			主張○		実績○		主張○			実績○
R1		実績		主張		実績		主張		
R2			実績		主張		実績		主張	
R3				実績		主張		実績		主張

※ 各年度の発表者は、該当組織が責任をもって発表者を必ず出場させることとする。

また、該当しない組織からの出場も大いに歓迎する。

過年度の○は持ち回りの組織。◎は希望発表。網掛けは県代表。

青森県農協青年部協議会の概要

[組織の概要]

青森県農協青年部協議会（略称：J A青森県青協）は、青森県内の概ね20歳～45歳までのJ A青年組織を会員としており、平成30年4月1日現在、9 J Aで構成されており、盟友数は1,305人となっています。

本協議会は、昭和28年（1953年）に設立され、65年を数えます。本協議会は、農業およびJ Aをよりどころとする明日の担い手たちが連携して、協同意識を高めてJ A青年組織の発展を図り、本県J Aの健全な発展に寄与することを目的に活動しています。

ポリシーブックとは？

ポリシーブックを一言で言い表すと、「J A青年組織の政策・方針集」となりますが、青年部の盟友一人ひとりが営農や地域活動をしていく上での課題や問題点を整理のうえ盟友同士で解決策を検討し、とりまとめたものです。

ポリシーブックは、「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策提案」の両方を備えています。

とりまとめされた政策集を用いて、必要に応じてJ Aや行政機関等に要請活動を行なうとともに、浮き彫りになった課題は、解決に向け自分たちで努力することが求められます。

当協議会では、今年度全ての単組でポリシーブックが作成されました。他都道府県域青年組織でも取り組みが進んでおり、さらに本県のように単位組織での作成を推進している県域もあります。

JA 青年組織綱領

我々 JA 青年組織は、日本農業の担い手として JA をよりどころに地域農業の振興を図り、JA 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

(JA 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。)

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

(人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。)

1. われらは、自らが JA の事業運営に積極的に参画し、JA 運動の先頭に立つ。

(時代を捉え、将来を見据えた JA の発展のため、自らの組織である JA の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい JA 運動を探求し、実践する。)

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

(JA 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。)

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

(JA 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。)

(注釈)

本綱領は、JA 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立 50 周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき JA 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである。

定)

(平成 17 年 3 月 10 日制定)